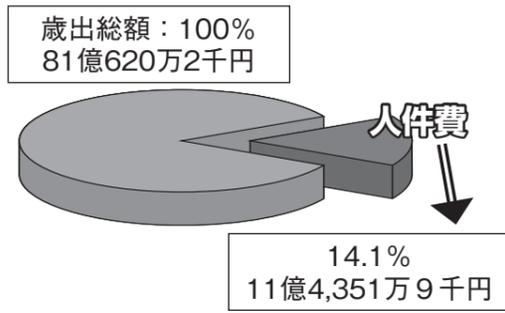


歳出総額に占める人件費の状況（平成28年度）

平成28年度における人件費の額は、11億4,351万9千円で、歳出総額に占める割合は14.1%となっています。人件費には、職員に支払われた給与、広島県市町総合事務組合負担金（一般職、特別職）、特別職（町長、町議会議員など）に支払われた給与、報酬などのほか広島県市町村職員共済組合負担金や災害補償費などが含まれています。（総務課）



平成29年度上半期の財政状況を公表します

町では、毎年2回財政状況を公表しています。今回は、平成29年度上半期（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）の予算の執行状況および町債の状況についてお知らせします。※表示単位ごとに四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

一般会計 町の行政運営に必要な基本的経費を計上した会計です。

【歳入】 (単位：千円、%)				【歳出】 (単位：千円、%)			
費目	予算額	収入済額	収入率	費目	予算額	支出済額	執行率
町税	2,345,427	1,390,612	59.3	民生費	3,421,892	1,801,784	52.7
地方交付税	2,109,672	1,434,249	68.0	教育費	1,130,027	339,815	30.1
国庫支出金	1,269,076	507,835	40.0	総務費	1,127,494	443,571	39.3
県支出金	578,604	75,155	13.0	土木費	777,437	360,938	46.4
町債	697,169	1,500	0.2	衛生費	674,889	279,448	41.4
繰入金	378,390	0	0.0	公債費	641,590	299,048	46.6
地方消費税交付金	371,215	216,581	58.3	消防費	368,178	9,641	2.6
諸収入	313,167	48,399	15.5	諸支出金	78,828	249	0.3
繰越金	184,842	184,843	100.0	商工費	150,403	136,735	90.9
分担金及び負担金	122,195	47,135	38.6	議会費	114,803	59,108	51.5
地方譲与税	59,795	17,904	29.9	農林水産業費	54,510	20,050	36.8
使用料及び手数料	59,047	30,493	51.6	予備費	18,677	0	0.0
その他	71,033	35,484	50.0	災害復旧費	904	0	0.0
合計	8,559,632	3,990,190	46.6	合計	8,559,632	3,750,387	43.8



特別会計 特定の事業を行うために一般会計から区分して経理する会計です。

会計名	予算額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
国民健康保険事業特別会計	3,677,502	1,478,277	40.2	1,411,226	38.4
公共下水道事業特別会計	894,252	368,839	41.2	271,151	30.3
後期高齢者医療特別会計	656,304	498,650	76.0	283,111	43.1
介護保険特別会計	2,239,759	1,127,908	50.4	818,988	36.6
合計	7,467,817	3,473,674	46.5	2,784,476	37.3

企業会計 独立採算制を原則に、企業としての経営力を発揮しながら運営する会計です。

会計名	収入			支出			
	予算額	収入済額	収入率	予算額	支出済額	執行率	
上水道事業会計	収益的収支	534,931	236,980	44.3	490,520	158,653	32.3
	資本的収支	23,454	7,938	33.8	77,817	7,914	10.2

町債の状況 (単位：千円)

会計名	町債現在高
一般会計	6,137,022
公共下水道事業特別会計	5,107,222
合計	11,244,244

町債とは？

道路や学校など公共施設の整備のために町が長期に渡って借りるお金「町の借金」のことです。
町民1人あたりの町債現在高461,776円
※このうち一般会計分は252,034円
(平成29年9月30日人口：24,350人)



■職員の採用（H29年度）

試験区分	職種	受験者数	最終合格者数	採用者数
新規採用職員試験	一般行政職	52	9	9 (4)
	技術職	1	0	0 (0)
	保健師職	0	0	0 (0)

※（ ）内の数字は対前年度増減数。

■職員の初任給（H29/4/1現在）

区分	町	国	
一般行政職	大学卒	168,600円	179,200円
	高校卒	147,100円	147,100円

※町の大学卒の初任給は、高校卒程度の採用試験を受けた大学卒業者に決定される額です。

■部門別職員数（H29/4/1現在）

区分	職員数
一般行政部門	112 (7)
特別行政部門	20 (▲1)
公営企業等会計部門	26 (▲1)
合計	158 (5)

※（ ）内の数字は対前年度増減数。

※職員数は一般職に属する職員数（休職者、派遣職員などを含み、臨時・非常勤職員は除く）。

■職員の平均年齢・平均給与月額（H29/4/1現在）

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	304,600円	347,900円	41.9歳

■職員の給与（平成28年度普通会計決算）

職員数 (A)	給与費				1人当たり給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
126人	407,437千円	67,464千円	174,678千円	649,579千円	5,155千円

※職員数は、平成28年4月1日現在の「一般行政部門」と「教育部門」の合計人数です。

※職員手当には退職手当は含まれません。

■職員の給与の仕組み

(H29/4/1現在)

【毎月決まって支給】

給料	職務の種類と勤務年数などに応じて決定・支給されます。
扶養手当	配偶者10,000円、配偶者以外の扶養親族6,500円（ただし、子は8,000円。また配偶者のいない職員の扶養親族1人目は10,000円）、満16歳の年度当初から満22歳の年度末までの子は5,000円を加算して支給されます。
住居手当	借家に住む職員には、家賃の額に応じて最高27,000円支給されます。
通勤手当	①交通機関（バスなど）の利用者は運賃相当額（限度額55,000円）②自動車などの利用者は距離に応じて支給（2～5km 2,000円、5～10km 4,200円、以後5km刻みで支給（限度額31,600円））されます。
管理職手当	部長、次長、課長などに対して、給料の7～15%が支給されます。

【勤務実績に応じて支給】

時間外勤務手当	正規の勤務時間外に勤務したときに支給されます。
特殊勤務手当	防疫等作業および死亡人取扱作業に従事した場合に支給されます。
地域手当	地域手当支給対象地域（広島市）へ勤務する職員に対して支給されます。

【臨時に支給】

期末・勤勉手当	民間のボーナスに相当するものです。年間4.4カ月分支給されます。
退職手当	勤続年数、退職理由に応じ、広島県市町総合事務組合から支給されます（最高支給月数49.59カ月）。

熊野町職員の人事・給与などの状況を町民の皆さんにご理解いただくため、次のとおり公表します。
町職員・特別職・議員の給与などは、町議会の審議を経て、条例などで定められています。（紙面の都合で抜粋・グラフ化しています。詳しいデータは、類似団体などのデータを追加して4月中に町ホームページへ公開します。）

(総務課)

■特別職・議員の給料などの状況（H29年度支給見込み）

区分	給料・報酬（月額）	期末手当（年間）
町長	821,000円	4,334,880円
副町長	686,000円	3,622,080円
教育長	635,000円	3,352,800円
議長	328,000円	1,298,880円
副議長	271,000円	1,073,160円
議員	260,000円	1,029,600円